

紫波町立こどもの家放課後児童支援補助員（会計年度任用職員）募集案内

令和8年4月1日任用予定の紫波町立こどもの家放課後児童支援補助員（会計年度任用職員）採用試験を次のとおり行います。

なお、この試験は、非常勤の会計年度任用職員の任用予定者を決めるためのものであり、令和8年度採用の紫波町職員採用試験ではありませんのでご注意ください。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	主な勤務先	職務内容
放課後児童支援補助員 (会計年度任用職員)	2人	日詰こどもの家、日詰第二こどもの家、日詰第三こどもの家、古館こどもの家、古館第二こどもの家、古館第三こどもの家のいずれか	児童の遊び及び学習の支援その他の放課後児童支援の補助業務に関する事

2 勤務条件

- (1)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2)報酬（又は給料） 月額127,870円
別途、所定の勤務時間を超えた場合には割増報酬（又は時間外勤務手当）を支給します。
- (3)手当等 期末勤勉手当（6月、12月）、通勤費用（町の規定による）
- (4)勤務日及び時間等 勤務日は、原則として毎週月曜日から土曜日までのうち5日間とし、週25時間を以下の時間内において割り振り勤務するものとします。
・平日 午後1時から午後7時までの間で5時間程度
・土曜日及び学校休業日 午前7時30分から午後7時まで（休憩時間60分を含む）
- (5)休日等 週休日は、原則として毎週、土曜日（又は平日1日）・日曜日とします。
休日は、国民の祝日にに関する法律に規定する日及び年末年始とします。
- (6)休暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (7)その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

3 受験資格

次の各号の全てに該当する人とします。

- (1)高校以上を卒業した人
(2)次のいずれにも該当しない人
①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
②日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

随时（土日祝を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

5 申込手続

(1)受験申込書類の入手方法

受験申込書類を、次のいずれかの方法で入手してください。

直接受取	紫波町役場 教育部 こども課 保育係（役場庁舎3階）で配布します。
インターネット	紫波町役場ホームページ（ http://www.town.shiwa.iwate.jp/ ）内の「募集を探す」にアクセスして、受験申込書（表、裏）をA4サイズで印刷してください。
郵送	宛先・郵便番号を明記した返信用封筒（A4[29.7cm×21.0cm]の用紙が折らずに入るサイズで、140円切手を貼付したもの）を同封のうえ、表に「紫波町立こどもの家放課後児童支援補助員試験申込書請求」と朱書きし、紫波町役場 教育部 こども課 保育係に請求してください。

(2)受験申込方法

次の書類を紫波町役場 教育部 こども課 保育係に持参または郵送で提出してください。

①受験申込書（写真（縦4cm×横3cm）を貼付）

②返信用封筒（長形3号封筒に書類選考結果の通知先住所と氏名を記入し、110円切手を貼付）

※受験申込書は、自書したものを提出してください。なお、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

持参	受付時間は、午前8時30分から午後5時までとなります。（土曜日、日曜日、祝日は除く）
郵送	封筒の表に「紫波町立こどもの家放課後児童支援補助員試験申込」と朱書きしてください。特定記録又は簡易書留での郵送をお勧めします。

6 選考方法

書類選考のうえ、面接試験により合格者を決定します。

書類選考の結果は、申込者全員に郵送で通知します。

7 面接試験及び場所

(1)期日・集合時間等の詳細は、書類選考通過者に対して別途通知します。

(2)場所 紫波町役場 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

8 合格発表

面接試験終了後、10日以内に紫波町ホームページに合格者の受験番号を掲示・掲載するほか、合格者に通知します。不合格者への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

9 書類提出先・問合せ先

〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 紫波町役場 教育部 こども課 保育係

電話 019-672-2111（内線3185）